

# 避難退域時検査場所の候補地の設定

- 宮城県では、緊急時の避難を円滑に行うため、UPZ内人口や避難経路等を考慮し、避難元市町と各避難退域時検査場所の対応付けを行ったうえで、候補地をあらかじめ準備。



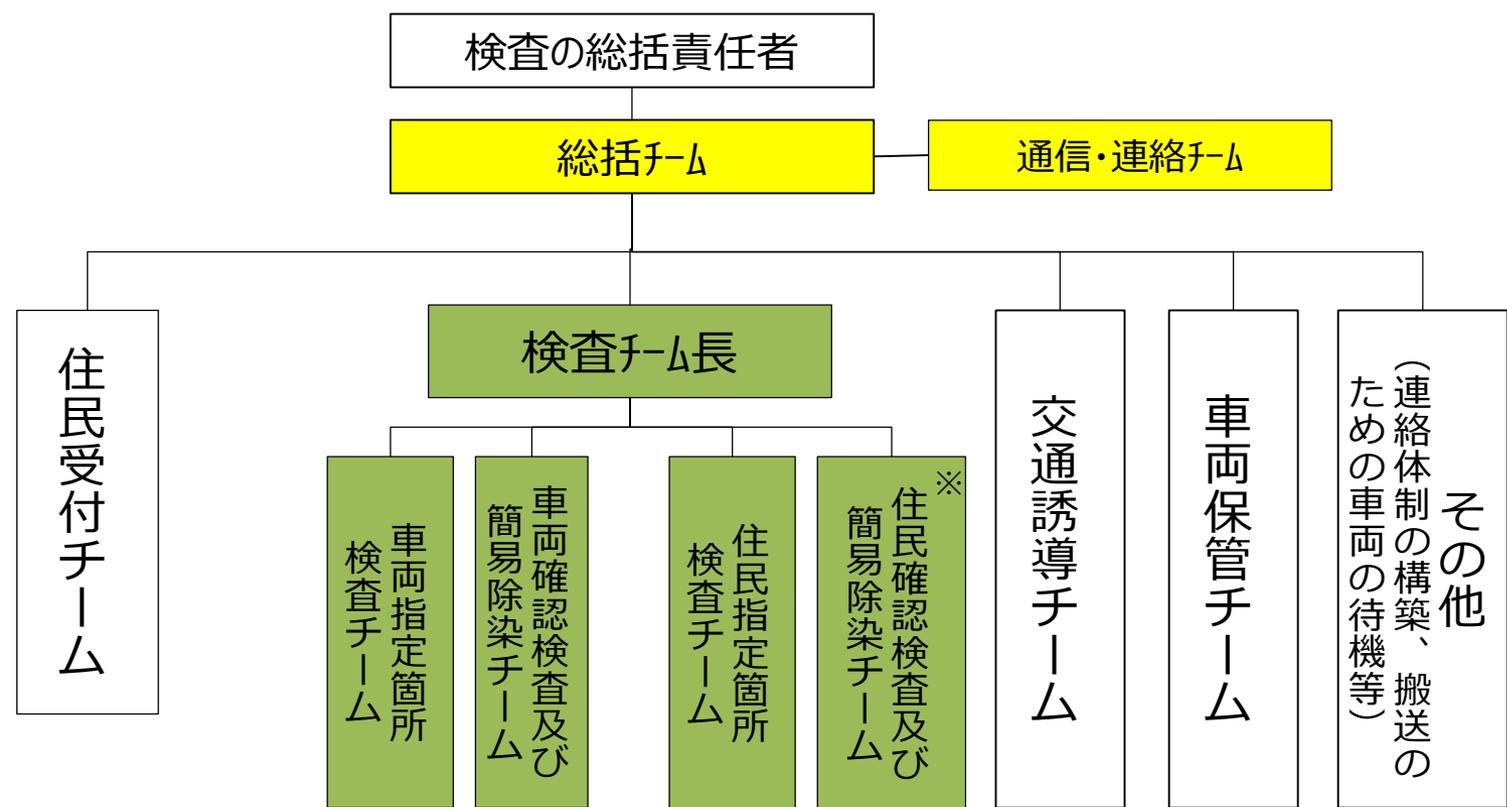
## 検査場所候補地

18箇所

検査場所	避難元等
① 南三陸町スポーツ交流村	みなみさんりくちょう 南三陸町
② 登米総合体育館	おながわちよう いしのまきし とめし 女川町・石巻市・登米市
③ 迫川防災ステーション	とめし 登米市
④ 豊里運動公園	いしのまきし 石巻市
⑤ 涌谷地区河川防災ステーション	わくやちよう 涌谷町
⑥ 涌谷スタジアム	いしのまきし 石巻市
⑦ 南郷体育館	いしのまきし ひがしまつしまし みさとまち 石巻市・東松島市・美里町
⑧ 鷹来の森運動公園	いしのまきし ひがしまつしまし 石巻市・東松島市
⑨ 東松島市学校給食センター	ひがしまつしまし 東松島市
⑩ 野蒜市民センター	ひがしまつしまし 東松島市
⑪ 南三陸町歌津総合支所	予備
⑫ 中田総合体育館	予備
⑬ 美里町トレーニングセンター	予備
⑭ 大塩市民センター	予備
⑮ 河南体育センター	予備
⑯ 石巻市遊楽館	予備
⑰ 春日パークینگエリア(上り)	予備
⑱ 大郷町文化会館・自由広場	予備

- 避難退域時検査場所は、宮城県及び原子力事業者が国、関係自治体、関係機関の協力のもと運営。
- 原子力事業者は備蓄資機材を活用し、600人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
- 指定公共機関(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構)は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

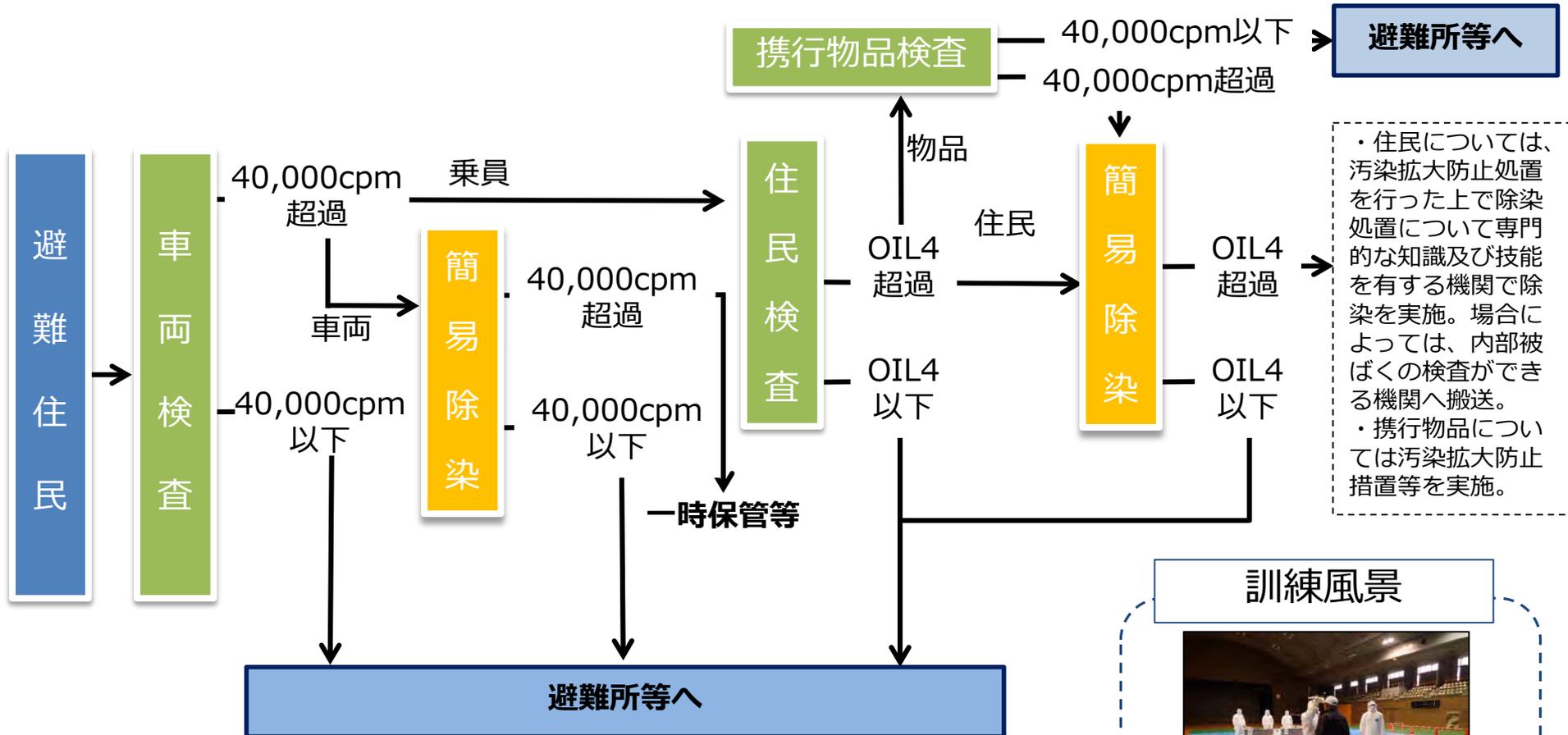
避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制（例）



※携行物品検査を含む

# 避難退域時検査場所における検査手順

- ▶ 避難退域時検査は、宮城県、原子力事業者、関係機関等の要員により実施。
- ▶ 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取扱実習を含む研修を受講。



・住民については、汚染拡大防止処置を行った上で除染処置について専門的な知識及び技能を有する機関で除染を実施。場合によっては、内部被ばくの検査ができる機関へ搬送。

・携行物品については汚染拡大防止措置等を実施。



- ※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。
- ※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。